

**緊 急**

平成26年10月3日

保護者 様

安城市立安城西部小学校長  
片 岡 晃

### 10月6日（月）に暴風警報が発令された場合の対応について（お知らせ）

台風18号の接近に伴い、10月6日（月）安城市に暴風警報が発令される可能性があります。その場合は、下記のように臨時措置をとりますので、お知らせします。保護者の皆様には、ご理解、ご協力の程よろしくお願ひします。

#### 記

#### 1 登校前に暴風警報が発令された場合

- (1) 午前6時15分までに暴風警報が解除された場合は、平常どおり授業を行います。通学班で登校してください。
- (2) 午前6時15分を過ぎ午前11時までの間に暴風警報が解除された場合は、解除された2時間後から授業を始めます。8時15分に暴風警報が解除された場合は、10時15分から授業開始となりますので、解除時刻の1時間後に通学班で集まり、授業開始に間に合うように登校してください。
- (3) 午前11時を過ぎてから暴風警報が解除された場合、または、引き続いて解除されない場合には、臨時休校となります。

**10月6日（月）の給食は中止と決定されています**ので、上記（1）（2）の場合は、午後の授業も行い下校は通常どおりの時刻になりますので、弁当を持参していただくこととなります。ただし、午前10時以降に警報が解除された場合は、授業の開始時刻が正午を過ぎますので、各家庭で昼食をとってから登校し、午後の授業を実施することになりますので、よろしくお願ひします。

上記（3）については、児童クラブの対応は学校と違います。

- ・午前11時から正午までに暴風警報が解除された場合、小学校は臨時休校となりますが、児童クラブは、解除後1時間後より開所となります。ただし、保護者が送ってくるのが原則となります。
- ・正午以降に暴風警報が解除されるか、または、引き続いて解除されない場合には、児童クラブは閉所します。

#### 2 登校後、暴風警報が発令された場合

授業を中止し、安全を確認したうえで教師指導のもとに通学班ごとに下校させます。その場合には、緊急情報メール配信（未登録の方へは電話連絡）をしますので、ご家庭での対応をお願いいたします。

\*状況によっては保護者の方に迎えをお願いすることもあります。

\*上記に示したように、10月6日は、給食が中止となりますので、弁当持参での登校となります。

◆暴風警報が発令されてからの学校への問い合わせ電話はご遠慮ください。学校から緊急にお知らせすることが生じた場合は、緊急情報メール配信（未登録の方へは電話連絡）をします。

◆警報が発令されそうな時は、児童が帰宅しても家に入れないということがないように事前に児童と打ち合わせをしておいてください。

### 3 その他

- ・上記1の(1)(2)の場合でも、道路の冠水、河川の増水等により登校するのに危険が伴うと判断される場合は、登校させず(登校途中であっても)自宅で待機し、学校に連絡してください。
- ・児童クラブの職員は、基本的には午前中は勤務しません。また、正午すぎまで暴風警報が解除されない場合、児童クラブは閉所になります。したがって、児童クラブに通所している児童は、保護者の皆様方がお迎えに来てくださるまでは、学校待機となります。お迎えの際は、職員玄関より図書室にお立ち寄りください。
- ・平成25年8月30日より運用開始された気象庁「特別警報」が発令された場合もこれに準じます。

#### **暴風警報解除後に登校するときは、次のことに注意しましょう。**

- 1 電線がたれていても、絶対に手をふれない。
  - 2 水たまりに足を入れない。思わぬ深みがあったり、いつもとは流れが変わっていることがある。
  - 3 飛び散ったトタン・木切れ・かわら・ガラスなどに手をふれない。
  - 4 帽子を忘れずにかぶるなど、落下物から身を守る。
  - 5 必ず班でまとまって登校する。一人だけ先に学校へ来たり、遅れたりしないようにする。
- \* 道路に障害物があったり、道路が水没していたりして、登校が危険なときには登校しなくてもよい。

**※名古屋気象台から、「安城市に暴風警報」等が発令されているかどうか、台風情報にご注意ください。**